

# 八女

広報 YAME 令和2年

八女市コロナウイルス緊急支援策第2弾 2～3  
今年はマスク熱中症に注意しましょう 5  
同和問題の解決に向けて 6～7

2020

7

No. 1188

## 古墳への 小径を彩る。

岩戸山古墳へ続く小径にアジサイが色鮮やかに咲き誇り、散策する人の心をなごませています。



詳しくはこちら

掲載している催し等が新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、変更になる場合があります。市ホームページ、または問い合わせ先で確認してください。

八女市 LINE 公式アカウント  
新型コロナウイルス感染症や災害情報など、皆さんの暮らしに関わる情報を発信しています。  
LINE アカウント ID → @ yamecity



友だちになってね!



# がんばるバイ八女 八女市新型コロナウイルス感染症総合対策 緊急支援策第2弾

八女市の新型コロナウイルス感染症総合対策緊急支援策第2弾を紹介します。

## ① がんばるバイ八女農林漁業応援金 (新型コロナウイルス感染症対策農林漁業応援金)

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の農林漁業の活動を支援し、地域農林漁業の持続力の強化を図ることを目的として応援金を交付します。

対象=1世帯につき 10万円

要件=①令和2年4月1日以前から市内に住所を有し、農業、林業または漁業を自ら営み、従事しており、今後も継続の意思があること

②農業、林業または漁業により得られた収入で、年間の主たる生計を立てていると認められること

※詳細は、7月1日号の広報八女・折込チラシでご確認ください。

●問い合わせ=八女市新型コロナウイルス対策相談窓口 八女文化館内 (☎ 24・3311)

## ④ 高齢者へのマスク配布

国が公表した新型コロナウイルス感染症予防を想定した「新しい生活様式」の実践と、重症化しやすい高齢者の感染予防のため配布します。

対象=65歳以上の高齢者1人あたり 10枚

要件=基準日(令和2年5月31日)に八女市の住民基本台帳に記録されている人で生年月日が昭和31年4月1日以前の人

●問い合わせ=介護長寿課 (☎ 23・1308)

## ⑤ 妊婦へのマスク配布

新型コロナウイルス感染症の予防のため、肺炎にかかった場合に重症化する可能性がある妊婦にマスクを配布します。

対象=妊婦1人あたり 50枚

要件=令和3年3月31日までに母子健康手帳を申請された人

●問い合わせ=子育て支援課 (☎ 24・8282)

## ② やめっこ子育て応援金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援することを目的として応援金を交付します。

対象=八女市に在住する児童の養育者

応援金=児童1人あたり 1万円

要件=①令和2年3月31日時点で0歳から17歳までの児童の養育者であって、基準日(令和2年5月31日)に八女市の住民基本台帳に記載されている人

②令和2年4月1日から令和3年4月1日までに出生し、八女市の住民基本台帳に記録された児童の養育者であって、児童の出生の日まで引き続き3か月以上八女市の住民基本台帳に記録されている人

※詳細は、左ページでご確認ください。

●問い合わせ=子育て支援課 (☎ 23・1351)

## ⑥ 八女市立学校における感染症対策

新型コロナウイルス感染拡大予防と児童・生徒の健康管理のため感染症対策を行います。

①非接触式体温計 各学校2個配備

②フェースガード 全職員数配備

③消毒用具の配置

●問い合わせ=学校教育課 (☎ 23・1954)

## ③ 八女市プレミアム付商品券 助成事業の拡大

福岡県が実施する「福岡県地域商品券による地域経済活性化支援事業費補助金」を最大限活用し、市内の商店街をはじめ地域経済の活性化を図り、併せて個人消費を喚起するため、プレミアム付商品券の助成拡大を行います。

実施主体=八女商工会議所・八女市商工会  
プレミアム率:20%(例年10%)

●問い合わせ=八女商工会議所 (☎ 22・5161)、  
八女市商工会 (☎ 42・0153)

## ⑦ 避難所における感染症対策

新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、災害が発生し避難所を開設する場合における感染症対策を行います。

①避難所の拡充

指定避難所23施設→指定・臨時避難所46施設※災害の発生状況に応じ、段階的に開設

②感染症対策のための防災備蓄品の配備

マスク・手指消毒剤・非接触式体温計・施設用消毒剤を各避難所に配備

●問い合わせ=防災安全課 (☎ 23・1731)

Pick up!!

## ② やめっこ子育て応援金についてお知らせします

八女市から新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯（0歳から17歳児童および令和2年度に出生した児童を養育する人）を支援するため、「やめっこ子育て応援金」（「やめっこ応援金」）を交付します。

### ○主な対象者

- ①令和2年3月31日に0歳から17歳までの児童の養育者であって、令和2年5月31日に八女市の住民基本台帳に記録されている人
- ②令和2年4月1日から令和3年4月1日までに出生し、八女市の住民基本台帳に記録された児童の養育者であって、児童の出生の日まで引き続き3か月以上八女市の住民基本台帳に記録されている人

### ○応援金

対象児童1人につき10,000円

### ○支払予定日

令和2年7月7日(火)（以降は随時支払予定）

### ○申請が不要な人

- ①の対象者のうち、令和2年5月31日時点で八女市から令和2年6月分（15歳児童は3月分）の児童手当・特例給付を受給する人
  - ②の対象者のうち、令和2年5月31日時点で八女市から6月分児童手当・特例給付を受給する人
- ※対象者には「支給のお知らせ」をお送りしますので、確認をお願いします。

### ○申請が必要な人

- ①の対象者のうち、八女市から児童手当・特例給付を受けていない人(例:公務員や新高校2・3年生等)
  - ②の対象者のうち6月1日以降に出生した児童の養育者
- ※対象者には「申請のお知らせ」をお送りしますので、令和2年10月21日(水)までに申請をしてください。

《注意》児童が市外にお住まいの場合は、やめっこ子育て応援金申請の個別通知ができません。該当される人は「やめっこ子育て応援金担当」へご連絡ください。

### 【Q&A】

Q1：児童が市外の学校の寮に入っていて、八女市に住民票がない場合でも対象となりますか？

A1：養育者が市内にお住まいで児童が市外の寮などにいる場合は、養育の状況を書面で申し立てていただくことにより、対象となります。ただし、市からは申請の案内をすることができませんので、応援金担当へ申し出てください。

Q2：児童が学校に通学するため、市内の祖父母宅に住んでいますが、父母は市外に住んでいます。この場合にも対象となりますか？

A2：市内在住の児童を養育している人も養育の状況を書面で申し立てることにより、対象になります。児童が住む世帯へ案内を送付しますので、養育者が申請をしてください。  
※児童福祉施設入所中などの場合はその施設に案内します。

### ●問い合わせ

「やめっこ子育て応援金担当」子育て支援課こども支援係（☎23・1351）

### 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に注意ください

自宅や職場などに八女市から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや支給のための手数料などに振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合にはすぐに八女市の窓口または最寄りの警察にご連絡ください。



# 新型コロナウイルス感染症に関する相談・支援窓口

連絡先

☎24・3311

設置場所：八女文化会館1階 多目的ホール

Fax 24・3359

Mail kenkosuishin@city.yame.lg.jp

## 八女文化会館での 相談・問い合わせ内容

※その他の内容は、5月15日に配布している「新型コロナウイルス感染症に伴う支援一覧」の問い合わせ先をお願いします。



←詳しくは、  
ホームページを  
ご確認ください。

- ① 新型コロナウイルス感染症対策農林漁業応援金  
(がんばるバイ八女農林漁業応援金) 1世帯へ10万円交付
- ② 八女市新型コロナウイルス感染症対策事業所応援金  
(がんばるバイ八女応援金) 事業者へ10万円交付  
その他、事業者向け支援に関すること
- ③ 特別定額給付金(市民1人10万円給付)
- ④ 感染症に関すること、患者発生に関すること

## ▼申請はお済みですか？

### 特別定額給付金

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、給付金が給付されます。

- 対象=八女市の住民基本台帳に記録されている人
- 基準日=令和2年4月27日
- 給付金=1人当たり10万円
- 申請方法=郵送もしくはオンライン申請

※申請書は八女市から世帯主あてに郵送していただきます。同封の返信用封筒で郵送申請してください。マイナンバーカードをお持ちの方は、オンラインでの申請もできます。

- 申請期限=8月14日(金)

### 八女市新型コロナウイルス 感染症対策事業所応援金 (がんばるバイ八女応援金)

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業所の活性化・支援を目的として、応援金を交付します。

- 対象=八女市内事業者
- 応援金=10万円
- 提出方法=郵送

※申請書は八女市のホームページに掲載しています。また、市役所本庁・支所・八女商工会議所・八女市商工会に設置しています。

## こまめな手洗いと咳エチケットで新型コロナウイルス感染を予防しよう！

### こまめな 手洗い

出勤時・帰宅時や調理の前  
後、飲食前などに、手洗い  
や手指のアルコール消毒を  
徹底しましょう。

#### 《手洗いの仕方》

- ①流水でよく手をぬらしたあと、石けんをつけ手のひらをよくこする
- ②手の甲を伸ばすようにこする
- ③指先・爪の間を念入りにこする
- ④指の間を洗う
- ⑤親指と手のひらをねじり洗いする
- ⑥手首も忘れずに洗う

### 咳 エチケット

咳・くしゃみをする際、しぶきが2mほど飛びます。職場、学校など人が集まる場所で実践することが重要です。

#### 《咳をする際の注意点》

- ①マスクを着用する(口・鼻をおおう)
  - ②袖で口・鼻をおおう
  - ③ティッシュ・ハンカチで口・鼻をおおう
- ※マスクは鼻からあごまでを覆い、隙間がないようにつけましょう。

## 【熱中症の主な症状と対処法】

重症度	主な症状	対処法
軽症 (I度)	●大量の発汗 ●めまい・立ちくらみ ●筋肉のこむら返り	①応急処置②水分補給困難、または 症状回復しない場合は医療機関へ
中等症 (II度)	●頭痛 ●吐き気・おう吐 ●倦怠感	①呼びかけても意識がない場合は 救急車を呼ぶ ②可能な限り応急処置(涼しい場所 へ避難し、服をゆるめ体を冷やすな ど)を行う
重症 (III度)	●意識障害 ●けいれん ●ふらふらして立てない ●高体温	



# 今年はずマスク熱中症に気をつけましょう！

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや「3密(密集、密接、密閉)」を避けるなど「新しい生活様式」が求められます。

今夏は、これまでとは異なる生活環境下で、十分な感染症予防を行いながら、熱中症予防にも心がけましょう。特に、マスク熱中症には気をつけましょう。

そのため、今年は熱中症にかかる危険が高まっています。熱中症は屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症する可能性があります！特に子どもや高齢者は体温の調整機能の未熟さや低下のため熱中症にかかりやすいので注意が必要です。

## 熱中症予防のためのポイント

### ①暑さを避けましょう

- 節電を意識しすぎず、エアコンや扇風機を使い、部屋の温度は28度を目安にしましょう
- 換気をこまめにし、湿度も高くないよう注意しましょう
- 吸湿性、吸水性の良い服装を心がけましょう

### ②適宜マスクをはずしましょう

- 屋外での仕事や運動、それらの休憩中など、他の人と2メートル以上の間隔を確保できる場合は、熱中症の危険を考慮し、適宜マスクをはずしましょう

### ③こまめに水分補給しましょう

- のどの渇きを感じなくてもこまめに水分摂取しましょう
- 3食きちんと食べましょう
- 大量に汗をかいた時は塩分を忘れずにとりましょう

### ④日頃から健康管理をしましょう

- 日頃から体温測定、健康チェックを行いましょう

### ⑤暑さに備えた体作りをしましょう

- 人混みを避けた散歩や室内での軽い運動を行いましょう

詳しく知りたい人は  
環境省「熱中症予防情報サイト」



熱中症  
に注意！

【八女消防本部】

7月になり、気温や湿度が高い蒸し暑い季節を迎えます。この時季特に注意が必要なのは、「熱中症」です。熱中症は、気温や湿度が高い、風が弱い、日差しが強いなどの「環境の要因」と、激しい運動のあと、暑さに体が慣れていない、疲れや寝不足、病気などの「からだの要因」が重なった時に起こりやすくなると思われています。暑い日には無理や我慢をせず、「こまめな休憩」「こまめな水分補給(塩分や糖分を含む)」を心がけてください。

また、部屋の中なら熱中症にならないと思っていまいませんか？熱中症は、屋内や夜間でも多く発生します。クーラーの使用や風通しを良くして、部屋に熱がこもらないように注意しましょう。体の脱力感や倦怠感が強く動けない、意識がない(普段と様子が違う)、全身の痙攣などの症状に気付いたら、ためらわずに救急車を呼びましょう。

# 「同和問題」の解決に向けて

福岡県では、平成31年3月に「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」を施行し、同和問題の解決に向けて取り組みを進めています。

八女市では、1993年に「同和」

問題啓発漫画『2020』を発行し

ました。2020年の未来へタイムス

リップした江戸時代の子どもたちと

未来の人たちとの交流を通し、同和

問題について理解を深めようというね

らいによって作製した啓発冊子です。

2020年には同和問題が解消して

いるという設定には、人権尊重社会の

実現への願いを込めていました。

ど人権を軽視した行為が大きな問題

となつていきます。同和問題をめぐって

は、差別的な意図で、特定の地域を

同和地区であるとしたり、誹謗中傷

する内容が掲示されたりするなどの

事案が発生しています。名前や顔を

知られずに情報を発信することが可

能なため、人の心を傷つける行為への

罪悪感が希薄になってしまい、知らぬ

間にエスカレートしてしまうのかわし

れません。また、一度発信された情報

は瞬時に拡散され、完全に消すこと

は困難です。同和問題に関する正しい

知識がないと、もし、このような差別

的な情報に触れたとき、知らぬ間に

偏見や差別意識を受け入れる危険性

があります。

## ■人権の尊重を当たり前の社会に

同和問題をはじめとするさまざま

な人権問題は、変化する社会環境と

ともに複雑化・多様化しています。そ

のために、一人ひとりが人権問題への

感度を高め、学ぶ機会を持ち、正し



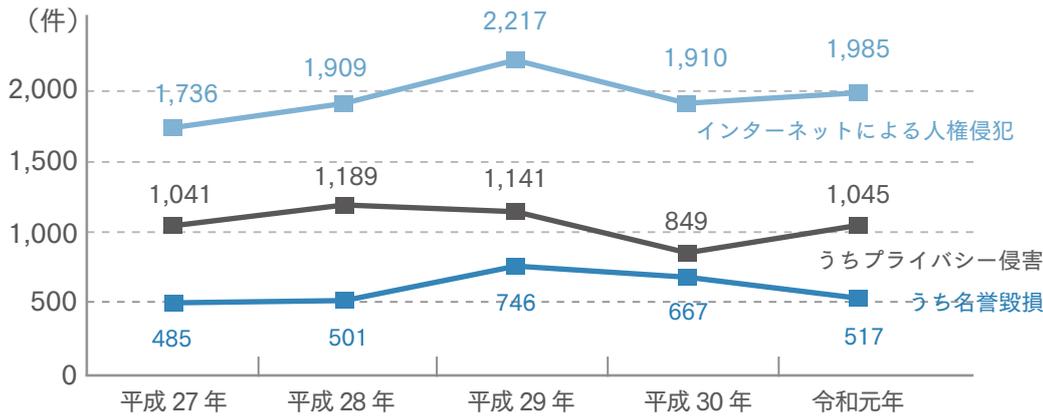
「同和」問題啓発漫画『2020』

い知識を積み上げていくことが必要と  
なります。

人権は、すべての人間が生まれなが  
らにして持っている、幸せに生きる権  
利です。人権の尊重を当たり前の行  
動として自然に表すことのできる社  
会をみんなで築いていきましょう。

## インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件の推移

出典：法務省、平成31年および令和元年における「人権侵犯事件」の状況について（概要）



## ■時代の変化とともに

今年2020年を迎え、発行から  
27年の間に、高度情報化社会の到来  
をはじめ、私たちの社会はさまざま  
分野で劇的な変化を遂げました。こ  
れにより同和問題をはじめとする人  
権問題を取り巻く状況も大きく変わ  
り、新たな問題が生じてきました。

インターネットの普及により、いつ  
でも、どこでも、情報をやり取りでき  
るようになり私たちの生活は大変便  
利になりました。その反面、インター  
ネット上での差別的な情報の拡散な

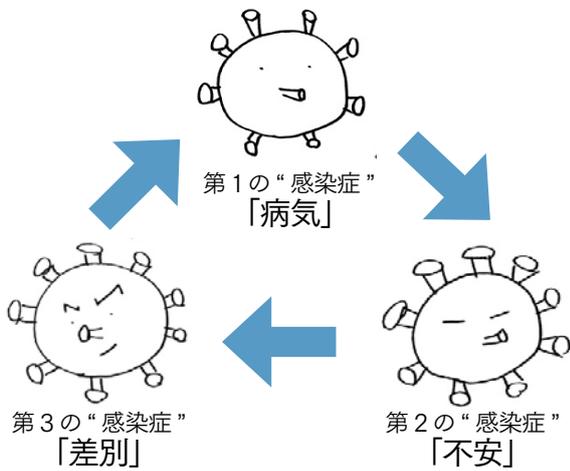
## 人権啓発イベント中止のお知らせ

※毎年実施している「街頭啓発」  
および「人権のまちづくり市民の  
集い」は、新型コロナウイルス感  
染拡大防止のため中止します。

# 新型コロナウイルス感染症に 関連した人権への配慮について

日々の生活が新型コロナウイルス感染症のまん延とその対策の影響を受けるなか、感染者やその家族、また濃厚接触者、医療関係者等に対する差別や偏見につながる行為が社会問題化しています。

## 3つの「感染症」はつながっている



一人ひとりが気を付けないとワタシはこうやって力をつけていくよ……

出典:日本赤十字社「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!～負のスパイラルを断ち切るために～」

## ■同じ過ちを繰り返さないために

この感染症は、私たちが経験したことのないもので、まだ分からないことがたくさんあります。不安や恐れを感じるのは、身を守るためには当然な感情です。しかし、これらの感情が私たちの心の中でふくらみ過ぎると、冷静な判断ができなくなり、ウイルス感染にかかわる人や地域、職業などを必要以上に避けようとするなど差別的な行動につながってしまうことがあります。また、こうした行動が広まると差別を受けるのが怖くて、感染が疑われる症状が出て受診をためらい、結果として病気の拡散を招く恐れがあります。

これまでも、HIV感染者やハンセン病患者等が偏見や差別の対象となってきました。病気への間違った理解によって、患者・回復者やその家族があらゆる面で差別や排除など社会からの不当な扱いを受け、病気と偏見や差別という二重の苦しみにさいなまれる生活を余儀なくされました。

同じ過ちを繰り返さないためにも、

医学の問題としてだけではなく人権の問題として向き合うことが大切ではないでしょうか。

## ■確かな情報と冷静な行動を

どのような状況にあっても、特定の誰かや団体を誹謗中傷したり、いじめたりすることは絶対に許されません。偏見や差別的な言動に同調せず、正しい情報に基づいた冷静な判断と行動が

求められています。

今も最前線で新型コロナウイルスの感染拡大を防ごうとしている人、市民生活を支える仕事をしている人、営業を自粛・休業している人、外出を自粛している人など、皆さんがそれぞれの場所で、できることに懸命に取り組んでいます。このことに感謝し、いま一度人と人とのつながりの大切さを見つめ直し、みんなで支え合っていきましょう。

## 一人で悩まずにご相談ください

国民が一丸となって感染の拡大に立ち向かうべきときに、最前線で検査や治療等尽力している皆さんを傷付けるような不当な差別や偏見は決してあってはなりません。感染者やその属する施設・機関、日本に居住する外国人等に対する誤解や偏見に基づく差別もあってはならないものです。また、DVや虐待の増加も大きな心配です。私たちは、皆さんの助けになりたいと考えています。

法務省の人権擁護機関では、差別や虐待等のさまざまな人権問題について電話やインターネットで相談を受けています。配偶者やパートナーからのDVにお悩みの人や児童生徒の皆さん、DVや虐待を見聞きした人も、私たちに連絡ください。秘密は守ります。安心してください。一人で悩まずにご相談ください。【新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ（一部抜粋）】

- さまざまな人権問題についての相談  
みんなの人権 110 番 (☎ 0570-003-110)
  - いじめ・虐待など子どもの人権問題に関する相談  
子どもの人権 110 番 (☎ 0120-007-110)
  - 家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談  
女性の人権ホットライン (☎ 0570-070-810)
- 【電話受付時間】 平日 8 時 30 分～ 17 時 15 分  
インターネットでも人権相談を受け付けています。



子どもはこちら  
(SOS-eメール)



大人はこちら



八女市健康  
ポイント  
事業対象

# 7月から歯周病検診が はじまります

八女市では、生涯にわたって歯・口腔の健康を保ち、いつまでも健康な生活を送るために7月から歯周病検診を実施します。対象者には、6月中旬頃に圧着はがきの受診券を郵送しています。受診する際は、事前に歯周病検診指定歯科医院に予約が必要です。また、受診当日は受診券を忘れずにお持ちください。

実施期間	令和2年7月1日～令和2年12月31日
対象者	令和2年度中に40・50・60・70歳になる人
受診場所	八女市、筑後市、広川町の指定歯科医院 (案内はがきに指定歯科医院の一覧を掲載しています)
検診内容	問診、歯科検診、歯面清掃
個人負担金	300円
受診回数	1人に1回限り
個人負担金が無料になる人	①市民税非課税世帯の人 「八女市がんおよび歯周病検診無料受診証明書」が必要です。受診する前に本庁健康推進課または各支所市民生活福祉係に申請してください。 ②生活保護世帯の人 「生活保護受給証明書」が必要です。受診する前に本庁福祉課で申請してください。
持参するもの	受診券、健康保険証、個人負担金(300円)、上記の無料証明書(該当の人のみ)

※問診票は受診する歯科医院で記入してください。  
◎歯周病は40歳以降に歯を失う原因の第1位です。  
◎対象者はぜひこの機会に歯周病検診を受け、お口の状態を確認しましょう。

●問い合わせ＝  
健康推進課  
保健総務係  
(☎23・1201)

# 骨髓・末梢血幹細胞の提供者に 助成金を交付します

八女市では、ドナー登録の拡大と移植医療を推進するため、公益財団法人日本骨髓バンク(以下「骨髓バンク」)が行う骨髓・末梢血幹細胞提供あっせん事業において骨髓・末梢血幹細胞(以下「骨髓等」)を提供した人に対し、助成金を交付します。

●助成対象者Ⅱ次のすべてを満たす人

- ①骨髓等の提供時に八女市内に住所を有する人
- ②骨髓バンクが実施する事業において骨髓等の提供を完了し、その証明書類の交付を受けた人

※次に該当する人は助成の対象となりません。

- ▽ドナー休暇制度がある事業所等に勤務している人
- ▽骨髓等の提供に対して、他の自治体の助成金等の交付を受けている人

●助成金の額Ⅱ次に掲げる骨髓等の提供に係る通院、入院および面談をした日数に2万円を乗じて得た額とし、1回の提供につき14万円を限度とします。

- ①健康診断のための通院
- ②自己血貯血のための通院
- ③骨髓等の採取のための入院

④提供後の健康診断のための通院

⑤その他骨髓等の提供に関し、骨髓バンクが必要と認める通院、入院および面談

※いずれも、骨髓・末梢血幹細胞の採取術およびこれに関連する医療処置によって生じた健康被害のためのものは除きます。

●申請方法Ⅱ八女市骨髓等移植ドナー助成金交付申請書(様式第1号)に次の書類を添えて、申請窓口へ持参されるか郵送ください。

- ①骨髓バンクが発行する骨髓等の提供を行ったことを証明する書類
- ②骨髓等の提供に係る通院、入院および面談をした日を証明する書類
- ③その他市長が必要と認める書類

※申請時は印鑑(認印)をご持参ください。

●申請期限Ⅱ骨髓等の提供を完了した日から180日以内に申請してください。

●申請・問い合わせⅡ健康推進課保健総務係(☎23・1201)

# 令和3年度に八女市立学校へ入学する皆さん 学校選択制が変わります！

八女市立学校へ入学する場合は、住所により入学する学校が決められています。それを指定校と言います。この指定校以外に、保護者および児童等が各学校の特色を理解した上で、希望により入学する学校を選べる制度が「学校選択制」です。

令和3年度小・中・義務教育学校へ入学または義務教育学校7年生へ進級する児童生徒等を対象に、次の期間に学校選択希望申請を受け付けます。

●受付期間 11月2日(月)～11月16日(月)  
 今回の学校選択希望申請から、事前に入学希望校の学校説明会・親子面接への参加および申請時の誓約書提出が義務付けられます。

学校選択制で指定校以外の学校へ入学を希望する人は、下記の日程をご確認いただき、入学希望校へ事前ご連絡の上、学校説明会および、親子面接会に必ず参加してください。

なお、通学区域制度は継続しますので、期間内に学校選択希望申請をされない場合は指定校への入学となります。対象の皆さんには別途お知らせを配布しますので、詳しくはそちらをご覧ください。

●問い合わせ 学校教育課 (☎23・1954)

## ▼令和3年度入学学校選択制 学校説明会および親子面接会日程

### 【小学校】

学校名	電話番号	学校説明会日時	親子面接会日時	会場
福島小学校	22・3121	9月14日(月)～18日(金) 15:30～	説明会同日 説明終了後	ミーティングルーム
長峰小学校	22・4601	10月16日(金) 15:00～	説明会同日 説明終了後	ミーティングルーム
上妻小学校	22・4401	8月3日(月)～5日(水) 16:00～	説明会同日 説明終了後	会議室
三河小学校	22・5001	9月7日(月)～11日(金) 14:00～16:00※随時対応	説明会同日 説明終了後	ミーティングルーム
八幡小学校	22・4801	9月30日(水) 15:30～	説明会同日 説明終了後	ミーティングルーム
忠見小学校	22・5201	10月14日(水) 14:00～	説明会同日 説明終了後	職員室
川崎小学校	22・5301	10月12日(月) 14:00～	説明会同日 説明終了後	校長室
岡山小学校	22・4701	7月31日(金) 15:00～	説明会同日 説明終了後	視聴覚室
黒木小学校	42・0039	10月12日(月) 15:00～	説明会同日 説明終了後	和室
黒木西小学校	42・0251	8月4日(火) 15:00～17:00	説明会同日 説明終了後	会議室
筑南小学校	22・2515	10月30日(金) 13:00～	説明会同日 説明終了後	体育館
立花小学校	37・0023	10月21日(水)～27日(火) 16:00～	10月27日(火) 説明終了後	校長室
星野小学校	52・2013	10月29日(木) 10:00～10:30	説明会同日 説明終了後	校長室

### 【中学校】

学校名	電話番号	学校説明会日時	親子面接会日時	会場
福島中学校	22・4207	10月14日(水) 14:00～16:30	10月23日(金) 17:00～19:00	会議室
南 中学校	22・4407	10月12日(月)～16日(金)※期間中随時対応	10月23日(金) 17:00～19:00	体育館ミーティングルーム
見崎中学校	22・5207	10月15日(木) 16:00～	10月23日(金) 17:00～19:00	職員室
西 中学校	22・4807	10月23日(金) 17:00～	説明会同日 説明終了後	ミーティングルーム
黒木中学校	42・0109	9月23日(水) 16:00～17:00 ※別日も対応可	10月23日(金) 17:00～19:00	事務室
筑南中学校	35・0300	10月23日(金) 15:00～	説明会同日 説明終了後	体育館/校長室
立花中学校	37・0041	9月23日(水)～29日(火) 15:00～17:00	10月23日(金) 17:00～19:00	事務室
星野中学校	52・2012	10月19日(月) 15:00～16:00	10月23日(金) 17:00～19:00	校長室

### 【義務教育学校】

学校名	電話番号	学校説明会日時	親子面接会日時	会場
上陽北内学園	54・2030	10月16日(金) 17:00～	10月23日(金) 17:00～19:00	校長室
矢部清流学園	47・2041	9月30日(水) 15:00～17:00	10月23日(金) 17:00～19:00	体育館/職員室

令和2年度 国保税税率表※青字の部分が今回変更になったところです。

	医療分	後期支援分	介護分 (40～64歳の人)
所得割	(令和元年中の総所得額等 -33万円) × 8.2%	(令和元年中の総所得額等 -33万円) × 2.7%	(令和元年中の総所得額等 -33万円) × 2.3%
均等割	被保険者1人当たり 24,000円	被保険者1人当たり 7,300円	被保険者1人当たり 9,000円
平等割	1世帯当たり 24,000円	1世帯当たり 7,000円	1世帯当たり 7,000円
賦課限度額	<b>630,000円</b>	190,000円	<b>170,000円</b>

- 国保税は医療分+後期支援分+介護分(40歳～64歳の人)の合計になります。
- 所得割、均等割は被保険者ごと、平等割は世帯ごとに計算します。
- 医療分、後期支援分、介護分を計算した税額がそれぞれの限度額を超えた場合、賦課限度額の税額になります。

## 令和2年度国民健康保険税

6月の市議会にて、本年度の八女市の国民健康保険税(以下、国保税)の税率が決まりました。7月中旬ごろ国民健康保険(以下、国保)の被保険者世帯に、納税通知書を発送します。本年度の税率は昨年度と同じですが、法律の改正により、軽減措置の所得基準額と賦課限度額が変更になりました。

国保税は世帯分を世帯主が納付します。税額は、世帯の国保加入者それぞれの「医療分」「後期高齢者支援金分」の所得割と均等割、平等割の合計になります。40歳から64歳の国保加入者がいる場合、これに「介護分」が加わります(税率表参照)。今回の納税通知書は令和2年度の税額をお知らせするもので、7月から3月までの9期(年金から徴収する「特別徴収」の世帯は6期)に分けての納付になります。

4月から7月初旬までに社保加入・離脱などの届出をした世帯は、変更後の税額になっています。それ以降はその都度、また窓口で計算できない分は届出をした月の翌月以降に変更後の税額をお知らせします。年度途中で75歳になり、後期高齢者医療制度に加入する人は、あらかじめ誕生日の前月までで計算しています。国保税は加入した月(実際に転入や会社の健康保険を脱退した日を含む月)から計算し月割りで課税します。届出が遅れたら、さかのぼって課税することになります。

【特別徴収】 次のすべてにあてはまる場合①4月1日時点で世帯主が国保に加入しており、世帯の国保加入者全員が65歳～74歳である。②国保世帯主が年額18万円以上の年金を受給している。③国保世帯主が介護保険料の特別徴収対象者で、その介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金支給額の2分の1を超えない。

今年度から特別徴収になる世帯は、第1～3期分を普通徴収で、第4～9期分を10月、12月、2月の年金から徴収します。すでに特別徴収の世帯は、令和2年2月の年金からの徴収額と同額を「仮徴収」として4・6・8月(※)に年金から徴収します。そして決定した年税額から仮徴収分を差し引いた額を「本徴収」として10・12・2月の3回に分けて年金から徴収します。※今年度の仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じる場合は8月以降の徴収額を調整します。

【特別徴収から普通徴収に変更したい場合】 申請により納付方法を変更することができますが、これまで国保税の滞納がない世帯で口座振替の登録がされている世帯のみです。

【世帯の所得による軽減】 前年度の世帯の所得が基準額以下の場合、その基準に応じて国保税の均等割と平等割を7割、5割、2割軽減します。

【非自発的失業者の軽減】 倒産や解雇、雇い止めなどで離職した人の給与所得を30%とみなして国保税を計算する制度があります。問い合わせのうえ、該当する場合はハローワークが発行した雇用保険受給資格者証と印鑑を持参し申請してください。

【新型コロナウイルス感染症の影響による軽減】 新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がるなどした世帯に対して、国民健康保険税を免除または減額する制度があります。

●対象世帯Ⅱ 新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡しまたは重篤な傷病を負った世帯 Ⅲ 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、次の①～③までの全てに該当する世帯

●要件Ⅱ ①事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。②前年の合計所得金額が1千万円以下であること。③減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

●減免の対象となる保険税Ⅱ 令和元年度分および令和2年度分の国民健康保険税で、令和2年2月1日から令和3年

【問い合わせ】 健康推進課国民健康保険係 (☎233・1116) / 黒木支所市民生活福祉係 (☎42・1113)  
 / 立花支所市民生活福祉係 (☎233・4932) / 上陽支所市民生活福祉係 (☎54・2218) / 矢部支所市民生活福祉係 (☎24・9142) / 星野支所市民生活福祉係 (☎52・3113)

3月31日までの間に納期限を設定されているもの。

※令和2年1月以前の国保加入について、14日過ぎて届出される場合は、令和2年の2月、3月にかかる保険税額のみが減免の対象となります。

●減免割合Ⅱ

㊦に該当する場合…全額免除  
 ㊧に該当する場合…表1の対象保険税額(D)に表2の減額又は免除の割合(E)を乗じた金額が保険税減免額。

●必要書類Ⅱ

㊦に該当する場合▽申請者の本人確認書類(顔写真付証明書1枚、またはその他証明

▼表1

対象保険税額(D) = (A)×(B) / (C)
(A)当該世帯の被保険者全員について算定した保険税額
(B)減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額(減少することが見込まれる事業収入等が2以上ある場合はその合計額)
(C)被保険者の属する世帯主および当該世帯に属する全ての被保険者につき算定した前年の合計所得金額

▼表2

前年の合計所得	減額または免除の割合(E)
300万円以下であるとき	対象保険税額の全額
400万円以下であるとき	10分の8
550万円以下であるとき	10分の6
750万円以下であるとき	10分の4
1000万円以下であるとき	10分の2

※事業等の廃止や失業の場合には、表1対象保険税については全額免除

書2枚)▽国民健康保険税減額(免除)申請書※▽世帯主が死亡したまたは重篤な傷病を負ったことが確認できる書類▽印鑑  
 ㊦に該当する場合…▽申請者の本人確認書類(顔写真付証明書1枚、またはその他証明書2枚)▽国民健康保険税減額(免除)申請書※1▽収入申告書とその収入額を証する書類でできる書類※1▽印鑑(※申請書は八女市のホームページからダウンロードしていただくか、各担当窓口でお受け取りください。ご連絡いただければ郵送します)

## 被保険者証が新しくなります

現在お持ちの国民健康保険被保険者証(以下「保険証」)の有効期限は7月31日までです。8月1日から使用する新しい保険証を7月中に各世帯に簡易書留郵便で送ります。また、70〜74歳の人には、保険証と高齢受給者証の機能を一体化した「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。

新しい保険証が届いてから7月31日までの間に転入や転出、社会保険への変更などにより国民健康保険の手続きが必要な人は、手続きに令和元年度(オレンジ色)と令和2年度(緑色)の2枚の保険証が必要な場合があります。事前にお問い合わせください。

### 国保加入者で認定証などをお持ちの人へ

### 「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新について

現在お持ちの「認定証」は、7月31日で有効期限を迎えます。引き続き8月以降も「認定証」が必要な人は、8月中に更新の手続きをしてください。(※7月中は更新できません)

令和3年7月31日までは、

「認定証」は申請月の初日から有効となります。「認定証」は入院・高額外来時に必要になります。医療機関へ提示すると、ひと月の自己負担限度額までの窓口負担となります。8月以降に窓口で交付する「認定証」の有効期限は

●持ってくるもの▽国民健康保険証(認定を受ける人の分)▽現在お持ちの「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」▽世帯主の認印▽個人番号の通知カード(世帯主および認定を受ける人のもの)▽窓口にお越しの人の身分証明書※非課税世帯の人で、過去1年間に91日以上入院した場合、長期入院の認定をするためには領収証(最

近分で91日以上)が必要となります。※重度障害者医療証をお持ちの人で住民税非課税の世帯に属する人は、医療機関で「認定証」を提示すると、入院時の自己負担日額500円が300円に減額されます。※「認定証」をお持ちでなく入院等の予定のある人は、事前に相談ください。  
 ●問い合わせ先 健康推進課 国民健康保険係 (☎23・1116) または各支所 市民生活福祉係

### 保険税は納期内に納めましょう

保険税を納めないでいると、未納の期間によって措置がとられます。  
 ①督促状などが送付。  
 ②保険証の有効期間が短くなります。  
 ③1年以上滞納すると、医療費をいったん全額(10割)自己負担し、国保の窓口へ給付申請する必要があります。  
 ④1年6か月以上滞納すると、保険給付が一時差し止められます。

# 八女で地上戦？

## B29爆撃機墜落のこと

### B29爆撃機が墜落

昭和20年7月27日、B29が大牟田市を空爆中被弾、上陽町下横山に墜落。機体は散乱し、搭乗員2名が即死。その他は捕虜となる。

#### 《証言1》

「大牟田方面の空襲のため近所の人々が、不安な面持ちで西方の空を見上げていた。山の向こうからは爆音とともに、絶えず砲弾の音が鈍く鳴り響いていた。突如、



B29が墜落した付近

ガガーンという聞いたことのないような音が響き渡り、西南の方向から赤や青い火を噴いて、B29の巨大な塊が飛来したかと思うと、北東の山に消え、一瞬地響きを伴った轟音。100個ほどの火花を同時に打ち上げたかのようにだった」

#### 《証言2》

「14歳の私は西の集落に住んでいた。恐ろしく大きな音がするので、外に飛び出すと、ギラギラ光る巨大な爆撃機が炎となって木浦の山に墜落していった。警防団の人が『警戒警報！カクレテクダサイ！』と引きつるような声で何度も叫び、その後、低空でB29が旋回するのが見えた。当時高等小学の1年生であったが、男手のない女ばかりの家の麦取りの加勢や、村の老婆の指導でカヤを紐で編んだ炭ドラ（俵）作りの作業ばかり。そのほか、タンプポの茎の皮やスキの穂

集めの作業ばかりに明け暮れ、勉強など何もなかった」  
語る老女は唇を嚙んだ。

### 鬼畜米英と唱え

#### 《その他の証言》

翌日、警防団、義勇軍、予備士官幹部候補生の兵など、国土防衛隊支部との連携のもと、索敵行動の山狩りが一斉に展開された。

ある老人の述懐によれば、当時急な召集ゆえ、知らずに魚を獲りに行って、後に司令から呼び出され、「非常時に何事か！馬鹿もんが！」とずいぶんビンタを張られたとのことであった。

数日して、米兵が1人、2人と捕縛され、尋問と各地からの情報収集により、搭乗員が12名で、そのうち即死者が2名（1人はパラシュートのままに木に掛かり絶命。もう1人は燃え続けるB29の下方の田に投げ出され即死）だった。その後、遺体は近くの炭窯の中に入れてあったが、住民により掘り出されて現場近くの山頂にていねいに埋葬された。戦後、進駐軍の案内で訪れた遺族により、感謝の言葉が

述べられたとのことである。

数夜山中をさまよった米兵も食物がなく、水車小屋の生麦を食べたりしていたが、集落近くの山道で住民と遭遇、投降したので軍隊が来るまで集落の電柱に繋がれていた。戦死者を出している遺族はいらだち、竹でたたく者もあったという。また、別の場所では憲兵が、『それ以上のことをすれば捕虜取り扱いのジュネーブ協定に違反する』と間に入り、止めるほどであった。星野、下横山、上横山や広川辺りでも投降し、久留米に連行された。

国民学校教室の椅子に座らされ縛られた捕虜は、別の証言者によると、住民や山狩りの軍閥係、憲兵や通訳などに取り囲まれ、特に敗戦濃き中で子どもでさえ鬼畜米英を唱える時、殺気立ち血走った目の渦にさらされた。そして、国民学校の子どもたちを二列に並ばせ、一

人一人に捕虜を殴打させた。米兵の赤く晴れ上がった顔が異様だったという。

### 戦後、口は固く閉ざされ

2週間を過ぎ、敗戦となった。トラックで連行された捕虜がその後どうなったのか、いろいろな憶測が飛び交ったようである。GHQの戦後戦犯などの処理が予想されるので、関係者の口は固く閉じられ、詳細を知る人はいない。

ある友人は子どもだった終戦当時、近所の噂で子どもは殺されて犬のエサにさせられると聞いて、毎晩、長持ちに隠れているところを進駐軍に捕まる夢を見たという。いかに戦争が普通の人間の心を壊すものか。知らない者同士が憎しみあい、命を奪う最たる差別。戦争という人間の不条理。人が人を思い合う平和の尊さを今さらに感じる次第である。

野中鐵也（上陽町）

### 大牟田空襲

1944年から1945年にかけて行われた。

昭和20年7月27日、アメリカ陸軍第21爆撃集団隷下の第314爆撃団により大牟田市に対する空襲が実施された。本空襲にはB-29爆撃機124機が参加し、約875トンという焼夷弾を投下した。6月18日に続き2度の空襲により大牟田の市街地はほぼ焼失した。『大牟田市史』によれば被災戸数8,230戸、被災者41,088人、死傷者867人の被害を出した。（Wikipediaより）

高齢者を見守ります



## 八女市緊急通報システムについて

- 八女市緊急通報システムは、24時間対応可能なコールセンター方式により、自宅での生活に不安を感じている高齢者などの見守りを行います。
- サービスの内容①「緊急」ボタンによる緊急時の通報（救急車の手配など）
- ②「相談」ボタンによる相談対応およびタクシーなど必要な事業者の手配
- ③月1回のコールセンターからの「声かけ」による安否確認
- 利用できる人①おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者の人②おおむね65歳以上の高齢者のみ世帯の人③一人暮らしの重度身体障害者の人④その他利用が必要と認められる人
- 利用者負担①月額400円（通常、設置作業の費用と通話料金はかかりません）
- 問い合わせ①介護長寿課高齢者支援係（☎23・1308）または、各支所市民生活福祉係

## 「八女市新規創業補助金」の申請や新規創業資金等の借り入れ予定の皆さまへ 補助制度をご活用ください

八女市では、市内で新規創業を予定されている人を対象に補助制度を創設し、八女市商工会および八女商工会議所と連携して支援を行っています。詳細は八女市ホームページをご覧ください。だくか、商工振興課商工振興係（☎23・1189）へお問い合わせください。この補助制度の活用は、次の創業塾を受講されることが申請要件です。

### 八女創業塾の受講生を募集

創業における知識習得や新規開業時の具体的な事業計画・資金計画の立て方、実践的な経営など、必要な知識を身につけるために開催する短期集中型の創業セミナーです。

- 受講料①八女市民3千円、八女市民以外5千円
- 定員①15人程度
- 開催日時①7月18日（土）・19日（日）両日とも9時～17時※2日間受講必要。
- 開催場所①八女商工会議所
- 申込・問い合わせ①▽八女市商工会（☎42・0153）▽八女商工会議所（☎22・5161）

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止する場合があります。マスク着用をお願いします。

## 催しの中止・延期について

次の催しは新型コロナウイルス予防・拡散防止のために中止になりました。

日にち	催し	中止	問い合わせ
7月	岩崎の子ども川まつり（市指定無形民俗文化財）	中止	文化振興課（☎23・1982）
7月	こっぱげ面（長尾地区、三坂・的別当地区）	中止	星野支所（☎52・3112）
8月	よかつ祭	中止	
7/15	上陽祇園祭お神輿巡幸	中止	八女市商工会（☎42・0153）
7/22	黒木納涼花火大会	中止	
7/18（土）	岩崎記代子八女の音楽のひろば	中止 ※次回は10/17（土）	観光振興課（☎23・1192）
9月	八女のまつり「あかりとちやっぼんぼん」 光と音楽の花火大会	中止	
9月	西勝寺寄席（放生会・町屋まつり協賛）	中止	西勝寺（☎24・3411）

キリトリセン

郵便はがき

8 3 4 - 8 7 9 0

料金受取人払郵便



差出有効期限  
令和3年6月  
30日まで

〈受取人〉

八女市本町647番地

（切手不用）

八女市長 行



8 3 4 8 7 9 0

7

キリトリセン

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所		
(フリガナ) お名前		
年齢	歳 (性別) 男・女	☎

あなたの声を届けてください！

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係のないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。  
0120・24・4554（フリーダイヤル）

# 20代の若者の消費者トラブルが急増しています！

## ①アポイントメントセールス

【事例】量販店の駐車場で結婚に関するアンケートに応じた。30分ほど談笑しながらアンケートに答えると「近くの会場で展示会をするので来てほしい」と言われ、後日指定された場所に行くこと小さな事務所だった。そこで「将来の結婚に備えてダイヤモンドを買わないか」と数時間に渡って勧誘を受けた。断りきれず総額100万円のダイヤモンドをローンで購入した。

【解説】SNSやメール、電話などで展示会場や事務所に向かうようアポイントメント(予約)をとり、そこで商品やサービスを勧誘する商法です。アンケートなど販売する目的を明らかにせず近づいたり、社会に不慣れた若者をターゲットに、将来への希望を逆手にとって長時間、強引な勧誘で契約を迫るといふ手口です。店舗とはいえない場所での勧誘し契約させた場合、原則「訪問販売」に該当し、販売する目的を明らかにしないで近づくことの禁止やクーリングオフ(無条件解約)の適用など、法律の規制を受けることとなります。

## ②出会い系サイト

【事例】「高額賞金を受け取る権利に当選しました」とメールが届いた。

興味を引かれ、受け取り申請のボタンを押した。すると「パスワード発行のため5千円を決済してください」と書かれており、クレジットカードで決済した。その後「海外からの送金の保証金として1万円」「正式依頼のため3万円」「送金に関して非課税にするため7万円」など次々と指示され、結局20万円以上決済した。

【解説】「当選しました」「芸能人の相談にのってほしい」など興味を引く内容のメールを送りつけ、お金をだまし取る手口です。場合によっては、出会い系サイトへと巧みに誘導し、サクラと呼ばれる偽の相手を登場させることもあります。「お礼をする」「会いたい」など不必要に話を引き延ばし、メールの送受信のためのサイト内ポイントを購入させようとします。当然お金を受け取ることも、相手と出会うこともできずに連絡が取れなくなるというものです。

若者の好奇心をくすぐる詐欺や悪徳商法には十分に注意してください。

●消費生活相談・問い合わせ  
八女市消費生活センター 平日8時30分～16時30分  
☎23-11803

キリトリセン  
ご意見記入欄 (八女市広報 R2.7)

## あなたの声をお待ちしています

市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などからご本人へ回答もしていますので、住所・氏名・電話番号等連絡先の記入をお願いします。次のいずれかに該当するものについては、対応できない場合があります。

- ▽特定の個人を誹謗、中傷、非難するなどしているもの▽公の秩序または善良の風俗に反するもの▽明らかに営利を目的としているもの▽趣旨が不明確もしくは不明なもの▽その他、市が不適当と判断するもの▽同一投書者による同一趣旨のもの

●問い合わせ  
企画政策課広報広聴係  
☎23-1110

キリトリセン

## 八女堺屋短歌会

みつみつと哀しみに咲くさくら花 コロナ  
ウイルスに志村けん死す 樋口 洋子  
川開き中止のニュースあの日田の有名ホテル倒産の文字 石川 照朗  
枯れ果てて幾年経つや金の成る木ぼつりと芽吹く捨てゝ鉢に 甲斐田絹代  
手の内にをさまり具合よきことが馴れ初めなりし菜切り庖丁 古賀 耀子  
精一杯つま先立ちってお饅米供えて祈るウイルスのこと 立野 比文

### 1. 広報紙またはホームページ (掲載可・掲載不可)

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されないよう個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

### 2. 情報公開 (公開可・公開不可)

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となる場合があります(個人情報を除く)。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。

4月から八女学院中学・高等学校で女子サッカー部の立ち上げに尽力する樋口さん。地域から愛される、日本一の女子サッカーチームを目指しています。

「小学4年生の時サッカーを始め、学生時代はサッカー一色でした。納得のいくプレーができたときや強豪チームに勝利したときに、自信や充実感を得られたことがサッカーをずっと好きで居続けられた理由です。」

大学卒業後、アビスパ福岡の育成コーチとして、小学3年生から中学1年生までを指導しました。12年間に在籍するなかで、一からチームを築き上げ、指導者としての実力を試したいという想いが次第に強くなっていきました。そんな中、グリーンピア八女で毎年行われる、九州女子の中学3年生が集う交流大会で、八女学院サッカー部設立に尽力された

## 地域に貢献する女子サッカーチームを



福岡市出身。「今年4月から八女に移住しました。現在は中学1年生と小学6年生を募集しており、5年かけて中・高女子サッカー部にします。また、活動できるグラウンドも探しています。応援よろしくお願ひします。問い合わせなどは、以下にご連絡ください」  
●問い合わせ＝八女学院中学・高等学校 (☎23-5111)

## 八女学院女子サッカー部顧問 樋口 貴史さん

OBの方と話す機会がありました。地域サッカーチームのあり方について、お互いの考えが一致したことが、八女学院でチームをつくるきっかけとなりました。これまで、女子サッカーの不十分な環境や指導者不足等の現状を見てきた私は、自然豊かな八女の地で、選手を育てたいと思うようになりました。自身の経験を生かして、生徒へは、自主性を高めながら自ら考えてプレーできるようにサポートしていきたいと思っています。

八女全体の少年少女サッカー選手、指導者のレベルアップに関わり、チームとしてもポラントリーア等、積極的に地域へ貢献していきたいです。サッカー以外の面でも生徒がさまざまな経験を積み、地域の活性化につながればと思います。八女の皆さんから愛され、応援してもらえらる日本一のチームをつくっていきます」

OBの方と話す機会がありました。地域サッカーチームのあり方について、お互いの考えが一致したことが、八女学院でチームをつくるきっかけとなりました。これまで、女子サッカーの不十分な環境や指導者不足等の現状を見てきた私は、自然豊かな八女の地で、選手を育てたいと思うようになりました。自身の経験を生かして、生徒へは、自主性を高めながら自ら考えてプレーできるようにサポートしていきたいと思っています。

## 7月

図書館の休館日

\*7月の館内整理日は31日(金)\*

《本館の休館日》※月曜、館内整理日  
6月、13月、20月、27月、31日

《立花・上陽・矢部・星野分館の休館日》  
※月曜、祝・休日、館内整理日  
6月、13月、20月、23祝、24祝、27月、31日

《黒木分館の休館日》※火曜、祝・休日、館内整理日  
7火、14火、21火、23祝、24祝、28火、31日

※新型コロナウイルス対策により急遽変更する場合があります。最新情報は、FM 八女・ホームページ等でお知らせしています。

## 7月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504

※本館の開館時間＝平日10時～20時  
土日祝10時～18時

上陽分館 ☎54-3131 矢部分館 ☎47-2258

黒木分館 ☎42-0400 星野分館 ☎52-3120

立花分館 ☎37-0500

※分館の開館時間＝9時～17時30分

ホームページ [www.library.yame.fukuoka.jp](http://www.library.yame.fukuoka.jp)

Twitter @yame\_library



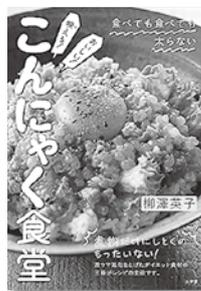
なつはとしょかんへいこう!  
2020  
7月23日(祝)～8月30日(日)

なつのスタンプラリー

●対象＝子ども～大人  
図書館の本を借りてスタンプを集めよう。全部たまったら、素敵なプレゼントがあるよ!

としょかんたんてい

●対象＝子ども～大人  
図書館の中にかくされた「ひみつのほん」を見つけよう。謎を解いてプレゼントをゲットしよう!



〈一般向け〉  
食べても食べても太らない  
映える!おいしい!  
こんにやく食堂  
著||柳澤英子 小学館

ステイホームで体重が気になる人必見!こんにやくを使ったレシピを紹介します。



〈中高生向け〉  
決定版  
日本の給料&職業図鑑  
著||絹料BANK (宝島社)

宇宙飛行士、機動隊員など、将来の参考になる日本の職業510種を、イラストとともに解説しています。



〈一般向け〉  
迷宮の月  
著||安部龍太郎 新潮社

遣唐使・粟田真人は、使節団にすら打ち明けられぬ重要な機密を胸に、波濤を超え長安を目指す…。



〈児童向け〉  
雨女とホームラン  
著||吉野万理子 (静山社)

野球少年の竜虎は、朝の占いに一言一憂。隣の席の里枝も占い好きと知って盛り上がるが、ある日、転校生に雨女疑惑がもちあがる。そして、占いを全否定する担任の小山先生には、過去に秘密が…。

## 新刊紹介

▼令和2年度および令和3年度の保険料率 ※2年ごとに改定されます

	平成 30・31 年度	令和 2・3 年度	増 減
均等割額	56,085 円	<b>55,687 円</b>	398 円減
所得割率	10.83%	<b>10.77%</b>	0.06 ポイント減
賦課限度額	62 万円	<b>64 万円</b>	2 万円増

保険料額の通知について  
 保険料額の詳細については、7月中旬に送付予定の「令和2年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

▼保険料の算出方法

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等に応じて負担する「所得割額」との合計になります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額} \\ \text{(年額) ※ (10} \\ \text{円未満切り捨て)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \text{55,687 円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{〔総所得金額等 - 33 万円〕} \times \\ \text{10.77\% (所得割率)} \\ \hline \end{array}$$

▼令和2年度の保険料軽減措置について

世帯の所得額等に応じて、均等割額が軽減されます。この場合の「世帯」は、4月1日時点（年度途中で75歳になる人、県外から転入した人などはその時点）が基準となります。対象者の所得要件が33万円以下（軽減割合の本則が7割）の人については、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策が令和元年10月から開始されたことにより、段階的に軽減割合が見直されています。

対象者の所得要件 (同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額の合計額)	軽減割合 (均等割額の年額)	
	本則	令和 2 年度
【令和元年度における 8.5 割軽減区分】 33 万円以下	7 割	7.75割(12,529円)
【令和元年度における 8 割軽減区分】 うち、世帯の被保険者全員の年金収入が 80 万円以下でその他各種所得なし	(16,706円)	7 割(16,706円)
33 万円 (基礎控除額) + 28.5 万円×被保険者数 以下		5 割(27,843円)
33 万円 (基礎控除額) + 52 万円×被保険者数 以下		2 割(44,549円)

○後期高齢者医療制度に加入する前日まで、社会保険の被扶養者であった人＝所得割額はかかりません。また、制度加入時から2年間に限り、均等割額の軽減措置（5割軽減）を受けることができます。（軽減後の保険料：年額27,843円）

8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証の有効期限は、7月31日までです。8月1日から使用できる被保険者証（水色）の有効期限は令和3年7月31日までの1年間で、7月下旬までに簡易書留で郵送します。ただし保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただく場合があります。8月1日以降に受診するときは、新しい被保険者証（水色）を医療機関の窓口で提示してください。※7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、問い合わせください。

■被保険者証の自己負担割合

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。毎年前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。自己負担割合は通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人住民税課税所得が145万円以上である場合には3割となります。昨年の自己負担割合から変更になっている場合もありますので、新しい被保険者証を確認ください。

限度額適用認定証などが8月に更新になります

現在使用中の限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日です。この認定証をすでにお持ちで令和2年度も同じように認定証を発行できる条件の人には、8月1日からの新しい認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。新たに認定証の交付を希望する場合は、担当窓口での申請が必要です。

はじめ医療機関窓口で提示すると、入院または外来診療を受ける際にかかった医療費の自己負担が限度額までとなります。

■限度額適用・標準負担額減額認定証

とは…世帯全員が住民税非課税である人に発行し、あらかじめ医療機関窓口で提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。※住民税課税世帯の人のうち、課税所得145万円未満（自己負担が1割）の人、課税所得690万円以上の人は、限度額適用認定証などの交付はありません。「後期高齢者医療被保険者証」を医療機関に提示するだけで、医療費の自己負担は限度額までとなります。

●申請に必要なもの  
 被保険者証・印鑑・その他※非課税（課税）証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。

■限度額適用（標準負担額減額）認定証とは…

負担割合が3割となる人の中で所得が一定額未満の人に発行し、あらかじめ

【問い合わせ】▽八女市介護長寿課高齢者支援係（☎23・1308）  
 ▼福岡県後期高齢者医療お問い合わせセンター（☎0926513111）

# 未納のままにせず、 保険料免除制度や 猶予制度のご利用を

国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度のお知らせ

国民年金  
保険料を納める  
のがちよつと  
ムズカシイ…



経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請して認められれば、保険料の納付が免除されたり猶予されたりする制度があります。保険料の免除や猶予を受けず、未納の状態が障害や死亡といった不慮の事故が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがありますのでご注意ください。

なお、保険料の免除には、本人、配偶者、世帯主の所得基準が定められています。また市県民税の申告をしていない人は、所得の審査ができないため申請されても免除承認されません。申告をしたうえで申請ください。免除や猶予の種類は次のとおりです。

## 全額免除制度

申請して認められれば保険料の全額が免除されます。この期間は、将来受け取る年金額が、全額納付した場合の2分の1として計算されます。

## 一部納付（免除）制度

「4分の1免除」「半額免除」「4分の3免除」があります。いずれも申請が必要です。

す。この期間は、将来受け取る年金額が、それぞれ全額納付した場合の8分の7、8分の6、8分の5として計算されます。

## 国民年金保険料 納付猶予制度

保険料の免除は、申請者本人のほか配偶者や世帯主の所得も審査の対象となります。そのため一定以上の所得がある世帯主と同居している人は、免除制度を利用することができません。そこで20歳から50歳未満の人で保険料の納付が困難な人は、申請により保険料の納付が猶予され、保険料を後払いにする制度があります。この場合、所得の審査は本人と配偶者のみで行います。

猶予された期間は、将来年金を受け取る際の支給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。

## 将来の年金受給額を 確保するために

保険料の免除や猶予を受けた期間は、保険料を全額納付した場合に比べて受け取る年金額が少なくなります。こ

のため、これらの期間については10年以内であれば保険料の追納（後払い）ができます。※保険料の免除や納付猶予を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に保険料を追納する場合は、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

## 手続き（申請）について

本庁市民課、または各支所の年金の窓口で申請をしてください。申請に必要なものは次のとおりです。

- ▽身分証明書
- ▽マイナンバーの分かるもの
- ▽国民年金手帳または基礎年金番号の確認できるもの
- ▽退職（失業）した人が申請を行うときには、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票など
- ▽代理人が申請される場合は、被保険者本人の印鑑
- ▽別世帯の人が申請される場合は、被保険者本人からの委任状

## 申請は7月から

国民年金の免除などの承認期間は7月から翌年6月まで

です。令和2年度の免除申請は7月1日(水)から受け付けます。

## 過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人

保険料の納付期限から2年を経過していない期間まで免除申請ができます。国民年金保険料の未納のある人は、早めの申請をお勧めします。

※今年度については新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な人に対しても免除できる場合があります。詳しくは問い合わせください。

- 問い合わせ先▽市民課市民・年金係（23・1115）
- ▽黒木支所市民生活福祉係（42・1113）
- ▽立花支所市民生活福祉係（23・4932）
- ▽上陽支所市民生活福祉係（54・2218）
- ▽矢部支所市民生活福祉係（24・9142）
- ▽星野支所市民生活福祉係（52・3113）

65歳以上の  
皆さんの



第1段階～第3段階までの介護保険料の軽減が拡充されました

## 介護保険料をお知らせします

介護保険は介護を社会全体で支える制度として、40歳以上のすべての人が加入しています。介護保険料は、今後提供される介護サービスの総費用の推計を基に算定しています。市の介護保険制度を維持していくための大切な保険料です。保険料納付へ皆さんのご理解とご協力をお願いします。

令和2年度の  
納入通知書は7月中  
に送付します

### 保険料は11段階、 基準額は6千円(月額)

介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出された「基準額」をもとに、前年の本人の所得や世帯の課税状況等によって、11段階に分かれています。平成30～令和2年度の八女市の基準額は6千円(月額)です。

※平成27年度介護保険制度の改正により、公費を投入して低所得者の保険料軽減を行う仕組みが設けられています。令和2年度からさらに減額が拡充され、第1段階～第3段階の人の介護保険料については、負担を軽減しています。

### 保険料の納付方法

#### ▼年金から天引き(特別徴収)

年金が年額18万円以上支払われている人は、あらかじめ年金から天引きされます。

#### ▼納付書や口座振替での納付

(普通徴収)年金が年額18万円未満の人や年度途中で65歳になられた人、他市町村から転入された人等は、市が送付する納付書で納めてください。

### 保険料を納めないでいると

滞納期間に応じて保険給付の制限が適用されることがあります。滞納額が大きくなると、まとめて納めるときの負担感も大きくなります。できるだけ早めに納めましょう。

### 保険料の納付が困難な場合

生活が著しく困難で、資産などを活用しても保険料を納付できない人は、納期までに介護長寿課に相談してください。場合により、保険料の減免や納付の猶予が受けられることがあります。

### 新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置

新型コロナウイルス感染症の影響により、

影響により収入が減少したと等による介護保険料の減免措置については7月中に送付する納入通知書に案内を同封しますのでご確認ください。

### 介護サービスを利用するには

要介護認定の申請をして「介護や支援が必要な状態である」と認定される必要があります。認定されない人にも、介護予防・日常生活支援総合事業が提供されます。申請受付は、介護長寿課および各支所の市民生活福祉係で行っています。介護保険被保険者証(黄色)とマイナンバーが確認できるものを窓口までご持参ください。

◎介護保険料の詳しい内容は、納入通知書または同封のリーフレット、市ホームページにて確認ください。問い合わせは介護長寿課介護保険係(☎2361353)

▽介護保険料 ※基準額は6,000円(月額)

所得段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の人/本人および世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入金額と合計所得金額等の合計が80万円以下の人	基準額×0.30	21,600円
第2段階	本人と世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入金額と合計所得金額等の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.45	32,400円
第3段階	本人と世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入金額と合計所得金額等の合計が120万円を超える人	基準額×0.70	50,400円
第4段階	本人は市民税非課税であるが、世帯員の中に市民税課税者がいる人で、課税年金収入金額と合計所得金額等の合計が80万円以下の人	基準額×0.90	64,800円
第5段階 (基準額)	本人は市民税非課税であるが、世帯員の中に市民税課税者がいる人で、課税年金収入金額と合計所得金額等の合計が80万円を超える人	基準額	72,000円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を引いた額が120万円未満の方	基準額×1.20	86,400円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を引いた額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.30	93,600円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を引いた額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.50	108,000円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を引いた額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.70	122,400円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を引いた額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.85	133,200円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を引いた額が600万円以上の人	基準額×2.00	144,000円

※合計所得金額等とは「合計所得金額-特別控除額-年金所得額」のことです。

申請はお済みですか

## 高額介護サービス費支給申請

高額介護サービス費とは1か月に支払った自己負担額が一定の上限額を超えた場合は、超えた分が払い戻されます。払い戻しができるのは、申請月からさかのぼって2年以内です。

(注※) サービスの利用負担割合が1割の被保険者のみの世帯には、平成29年8月から3年間に限って「年間の利用者負担上限額(44万6400円)」の緩和措置があります。

▽上限額の段階区分は、それぞれの月の初日に利用者の属する世帯主および世帯員の課税状況などにより判断します。

▽平成30年8月より、合計所得金額から長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除額および年金所得をのぞきます。

▽同一世帯の中に介護保険サービスを受けている人が複数の場合は、世帯合算ができません。

(例) 夫は介護保険施設に入所し、妻はデイケアを利用中など▽該当すると思われる人に対してのみ、市から高額介護サービス費支給申請書を送付します。一度申請すると、それ以降は毎月申請する必要はなく、高額介護サービス費の支給が発生した場合には、指定口座へ自動的に振り込みます。支給対象者には振り込み前に決定通知書を交付します。

問い合わせ 介護長寿課介護保険係 (☎23・1353)

段階区分	負担の上限額
<b>現役並み所得者</b> ●同一世帯内に課税所得145万円以上の人がいる場合で世帯年収が520万円以上(1人世帯の場合は年収383万円以上)	【世帯】 44,400円/月
<b>一般</b> ●住民税課税世帯で現役並み所得者以外	【世帯】 44,400円/月 (右記注※の条件に該当する場合は緩和措置あり)
<b>住民税非課税世帯</b>	【世帯】 24,600円/月
●合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ●住民税が世帯非課税で高齢福祉年金を受けている人	【個人】 15,000円/月
●生活保護受給者 ●利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	【個人】 15,000円/月 【世帯】 15,000円/月

## マイナンバーカードでマイナポイントをもらおう!



令和2年9月から、マイナンバーカードを活用して事前に登録したキャッシュレス決済でチャージまたは買い物をする、その金額の25%(上限5千円分まで)のポイントがもらえる国事業「マイナポイント」が始まります。このマイナポイントをもらうには次の3ステップが必要です。

**ステップ1**  
マイナンバーカードを申請し取得する

**ステップ2**  
マイナポイントを事前予約(マイキーIDを設定)

**ステップ3**  
使用するキャッシュレス決済サービスを登録。(マイナポイントの申込)

9月から、ステップ3の登録したキャッシュレス決済でチャージまたは買い物をする、その金額の25%分のマイナポイントが登録したキャッシュレス決済サービスのポイントとして付与されます。なお、ステップ2のマイナポイントの予約者が国予算の上限に達した場合は事前予約を締め切る可能性があります。

### マイナポイントの予約・申込方法

マイナンバーカードの読み取りができ

るスマートフォンであれば、ご自宅でマイナポイントの予約・申込ができます。詳しくはHPで確認するか、次の問い合わせ先にお尋ねください。



マイナポイントHP

▼マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) 0120・95・0178 ※音声ガイダンス「5番」を選択(平日9時30分～20時、土日祝9時30分～17時30分)

### マイナポイントの予約・申込の支援

八女市では、本庁市民課、各支所市民生活福祉係の窓口において、「マイナポイント予約・申込」をサポートしています。希望する人は、マイナンバーカードをご持参ください。なお、利用者証明用電子証明書の暗証番号数字4桁が必要です。

### マイナンバーカード取得支援

マイナンバーカードは、マイナンバーの証明や、顔写真付きの身分証明書として使用できるのみではなく、コンビニエンスストア等のコピー機で住民票や戸籍謄本などが取得できる便利なカードです。マイナンバーカードは、申請から取得できるまで約1か月かかります。本庁市民課各支所市民生活福祉係にて申請の補助を随時行っています。ぜひご利用ください。

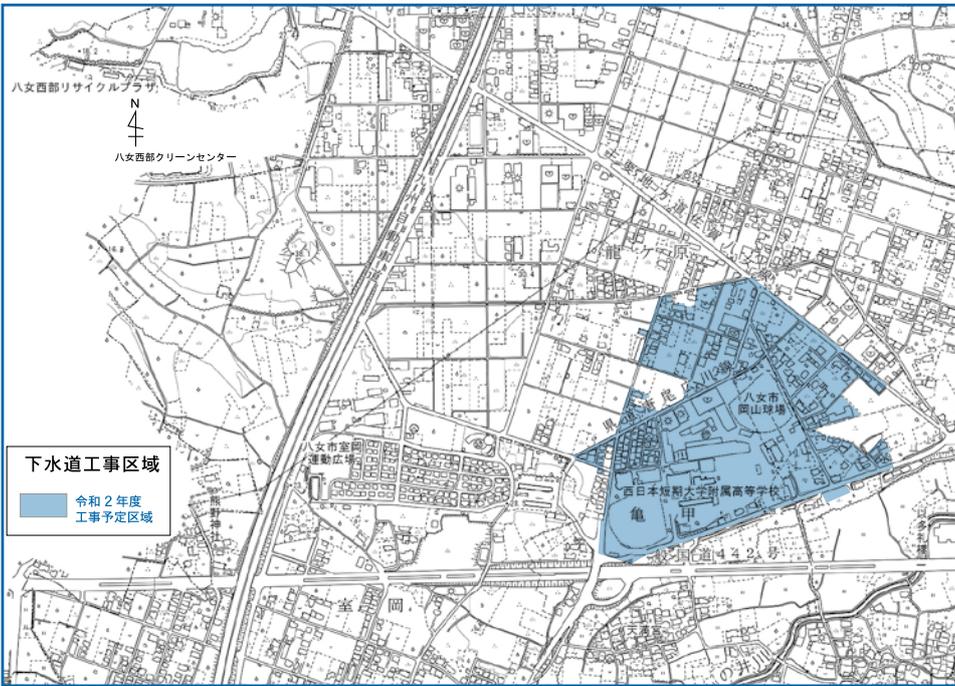
●受付時間 8時30分～17時15分(本庁のみ水曜日は19時まで)

●問い合わせ 市民課マイナンバー推進係 (☎23・1117)

# 下水道工事にぜひ協力を

## お願いいたします

- 令和2年度も下水道整備を進めていきます。工事期間中は交通規制などで大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
- 区域Ⅱ左図参照（蒲原・亀甲・龍ヶ原）
- 工事期間Ⅱ令和2年7月～令和3年2月
- 問い合わせⅡ上下水道局 下水道工務係（☎23・1670）



## 汚水処理施設の普及状況

八女市では、より効率的で効果的な汚水処理施設の整備促進を図るために、汚水処理構想を策定しています。この中で、設定した汚水処理人口普及率等の目標値に対する現在の状況を、皆さまにお知らせし、今後の汚水処理施設の普及につなげていきたいと思えます。今後とも、下水道や浄化槽など、汚水処理施設の普及により、公共用水域の水質保全や皆さまの生活環境の向上が図られますよう、ご理解ご協力をお願いします。※各目標値および現況値は表参照。

● 問い合わせⅡ上下水道局下水道工務係（☎23・1670）

### ▼ 汚水処理に関する現況値と目標値

項目	現況値 (R元年度)	目標値 (R17年度)
汚水処理人口普及率	63.0%	86.0%
下水道の水洗化率	76.2%	88.9%
浄化槽整備区域内の浄化槽普及率	51.6%	76.4%

7/1  
7/31

## 社会を明るくする運動強化月間

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。これは、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

年と比べて減少していますが、粗暴犯（暴行・脅迫等）は増加しています。また、10歳から19歳までの少年人口1000人当たりにおける刑法犯少年の割合（非行者率）は2.9人で、全国第7位となっています。

近年、再犯者による犯罪の割合の増加が深刻な問題として社会の重大な関心事になっていきます。刑法犯の認知件数は平成15年のピークを過ぎた後、年々減少傾向にあるものの、SNS等に起因した犯罪被害に遭う児童は後を絶たず、大きな社会問題となっています。また、凶悪な少年事件の発生や児童虐待事案における全国的な通告児童数の増加など、少年問題は「非行」と「被害」の両面において依然として憂慮すべき状況にあります。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会にほかなりません。そして、その更生を実効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。今回も本運動の名称を「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止、立ち直りを支える地域の「チカラ」としました。

福岡県警察本部の統計資料によると、令和元年中に県下で検挙補導された刑法犯少年は1363人で、前

罪を犯した人たちを温かい目で見守りつつ、援助の手を差し伸べ、明るい社会を作りましょう。なお、例年開催している街頭啓発と青少年弁論大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

八女保護区保護司会



確認された庚申塔

## 新たに貴重な庚申塔を確認

納楚の寺田天満宮境内で、庚申信仰の遺産である貴重な庚申塔が新たに確認されました。庚申信仰は中国の道教の教えからきたもので、体内にいる三つの虫が60日に一度庚申の夜に睡眠中の体内から抜け出し、天帝にその者の悪事を告げると言われています。そのため、人々は庚申の夜は眠らず神社などにこもる庚申講が江戸時代より広く行われていました。このたび寺田天満宮で確認されたものは寛政12(1800)年、庚申の年に建てられたもので、表に『庚申尊天』と篆書体で彫られています。現場を確認し拓本をとった県文化財保護指導委員の佐々木四十臣さんは、「篆書体で彫られたものは珍しく、貴重」と確認を喜びました。氏子の樋口清隆さんは「お宮を掃除しているときにお墓ではないかとみんな心配した。貴重なものと分かって、地元でこれからも大切に守っていきたい」と安堵の表情でした。拓本は岩戸山歴史文化交流館「いわいの郷」に展示されています。

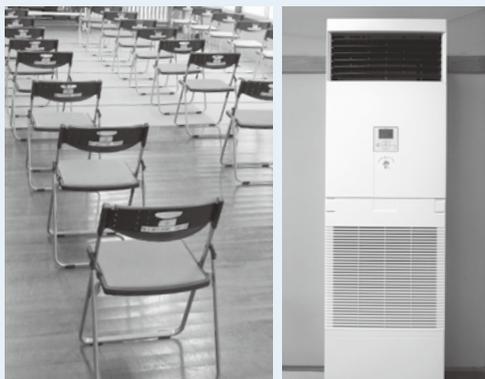
## ほっと館八女フードバンクの充実を

「ほっと館八女のフードバンク事業に役立ててください」と6月11日(木)、八女市職員互助会(八女市役所・八女社会福祉協議会・八女広域シルバー人材センター)の井手東一郎理事長から八女市社会福祉協議会の橋爪隆幸会長へ募金が手渡されました。フードバンク事業は生活困窮世帯や災害時等の支援活動の一環として平成28年度に始まり、事業の浸透とともに利用者も増えています。「何かできないかと会員に支援金を募りました。ニーズに合うものを購入してもらえれば」と井手会長。橋爪会長は「事業の充実にあてていきたい」とお礼を述べました。



### 【整備された備品】

- 空調機(コインタイマー付)2台
- 照明器具19台
- 折りたたみ椅子38脚
- ホワイトボード1台



## おいしい新茶をいただきました

「八女茶のPRに役立ててほしい」と5月29日(金)、JAふくおか八女茶業部会八女支部(齊藤信一支部長)から八女市に新茶(100gパック100本、10gパック100個)をいただきました。今年は、例年に比べ味が濃く高品質なお茶ができています。



## コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)で備品を整備

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とするコミュニティ助成事業を実施しています。龍ヶ原町内会では、事業を利用して、空調機をはじめ、折りたたみ椅子や照明器具などを整備しました。この事業で購入した備品は、住民の交流促進や地域活動の活性化のために活用されます。

## もよおし

### 立花自然と歩こう会

参加自由(無料)、会員は保険あり(年5000円)  
●日時 7月12日(日)7時30分  
分立花体育館集合※約2時間

●コース 飛形山中腹方面  
●問い合わせ 白鳥さん  
(☎7・0038)

## 教室・講座

### 調剤薬局事務講座

八女市働く女性の就業支援講座の追加募集です。  
●対象 20代〜40代の就業希望者

●期間 7月13日〜7月29日の毎週月・水曜日の全6回  
●時間 10時〜16時  
●受講料 4400円(テキスト代・検定料込)  
●定員 15人(託児有3人まで)  
●締切 7月7日(火)

●申込・問い合わせ 八女市働く女性の家 (☎7・1552)

### 福岡県介護に関する入門的研修

#### ①A日程(5日間受講)

●日時 9月10日(木)、11日(金)、17日(木)、18日(金)、24日(木)

●会場 まいピア高田(みやま市高田町濃施14)

#### ②B日程(5日間受講)

●日時 9月26日(土)、27日(日)、10月4日(日)、17日(土)、18日(日)

●会場 久留米ビジネスプラザ(久留米市宮ノ陣4の29の11)

#### ③C日程(5日間受講)

●日時 2月2日(火)、3日(水)、9日(火)、10日(水)、16日(火)

●会場 久留米リサーチパーク(久留米市百年公園)

①〜③共通  
●開始時間 10時

※終了時間は日程によって異なります。

●内容 介護に関する基本的な知識

●対象 介護未経験者(定員50人・先着順)

●参加費 無料

●問い合わせ 福岡県社会福祉協議会人材・情報課 (☎

092・584・3310)

☎ <http://www.fuku-shakyo.jp/jinzai/>

福岡いのちの電話ボランティア養成講座

「福岡いのちの電話」は身近に相談相手がなく絶望、生きる力を失いかけている人々に対し、訓練を受けたボランティアが電話を通して共に考え、生きる力へのお手伝いをする団体です。

●募集期間 8月31日まで  
●養成期間 10月7日〜令和3年8月18日(全23回※宿泊研修2回含む)

●開催場所 九州キリスト教会館(福岡市中央区舞鶴)

●料金 2万円(宿泊研修は実費、1回8千円程度)

●募集 23歳〜68歳の人30人募集

●問い合わせ 同事務局 (☎092・713・4343)

●募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください)

## 募集

### 第2回県営住宅入居者

●募集期間 7月7日〜7月29日(月) 7月7日(火)

### 八女市星野B&G海洋センター(池の山プール)

夏季限定  
7月21日  
オープン!

池の山キャンプ場に隣接し、夏の期間だけオープンする屋内型プールです。25mプールと幼児用プールがあり、子どもから大人まで家族で利用できます。皆さまの利用をお待ちしています。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入場制限や利用期間(時間)の変更等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 利用期間 = 7月21日(火)〜8月30日(日)
- 休館日 = 月曜日(祝日は開館)
- 利用時間 = 10時〜17時
- 利用料金 = ▽大人(中学生以上)150円 ▽子ども(小学生以下)80円
- 問い合わせ = 星野支所まちづくり推進係 (☎52・3112)

### 第2回市営住宅入居者

●募集案内書配布期間・申込受付期間 6月29日(月)〜7月7日(火)

●募集案内書配布場所 県住宅供給公社、同公社筑後管理事務所・大牟田出張所、市役所定住対策課、各支所窓口

●問い合わせ 県住宅供給公社 (☎092・781・8029)

●問い合わせ 市営住宅供給公社 (☎23・2577) ▽黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) ▽立花支所まちづくり推進係 (☎23・5141) ▽上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) ▽矢部支所まちづくり推進係 (☎47・3111) ▽星野支所まちづくり推進係 (☎52・3111)

●募集案内書配布期間・申込受付期間 6月29日(月)〜7月7日(火)

●募集案内書配布場所 県住宅・募集戸数等は、募集案内書をご覧ください。応募者数が募集戸数を超える場合は抽選(公開抽選会)となります。入居申込資格等については、募集案内または市ホームページをご覧ください

●問い合わせ 市営住宅供給公社 (☎23・2577) ▽黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) ▽立花支所まちづくり推進係 (☎23・5141) ▽上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) ▽矢部支所まちづくり推進係 (☎47・3111) ▽星野支所まちづくり推進係 (☎52・3111)

**体験イベント① 組みひもづくり**

道具を使わず、指で糸を美しい文様に組みあげる技法で組みひものブレスレットを作ります。組みひもは、正倉院に御物として残っているほど昔から作られてきました。古来から伝わる手法に挑戦してみませんか。

- 日時= 7月5日(日) 10時～12時 ●定員= 15人(先着順) ●参加費= 200円



**体験イベント② オリジナルエコバックづくり**

拓本の技を使って、オリジナルのエコバックを作りませんか。拓本は中国に起源をもつ複写方法の一つです。拓本の技術を使って、縦36cm、横37cm、10cm程のマチがあるエコバックを作ってみませんか。

- 日時= 7月23日(祝) 10時～12時
- 定員= 20人(先着順)
- 参加費= 300円



**【①②共通】**

- 対象者=どなたでも(小学3年生以下は保護者同伴)
- 会場=岩戸山歴史文化交流館「いわいの郷」
- 申込=電話またはファクスで(月曜日は休館のため受付不可)
- 申込・問い合わせ=いわいの郷  
(☎24・3200 / fax24・3210)

**会計年度任用職員募集**

- 募集職種=文化財専門職員
- 応募資格=次のいずれかに該当する人
- ①発掘現場での発掘指導をした経験がある人
- ②文化財調査報告書を作成できる人
- 募集人員=1人
- 業務内容=整理報告書作成業務・埋蔵文化財発掘調査業務
- 受付期間=7月1日(水)～令和3年3月31日(水)。ただし、採用が決定した場合は受付終了とする
- 任用期間=採用の日～令和3年3月31日(水)まで。勤務状況により再任の場合あり。
- 試験日=後日、指定
- 選考方法=書類審査、作文・面接
- 提出書類=申込書(文化振興課に準備)、資格証明書の写し
- 申込・問い合わせ=文化振興課文化係  
(☎23・1982)

**サイクリストを応援する事業者**

福岡県では、県内の自転車観光(サイクルツーリズム)の促進を図るため、「福岡サイクルステーション」などの登録事業者を募集しています。登録にあたっての補助金助成制度もありますので、ぜひご利用ください。

- 募集内容▽福岡サイクルステーション▽福岡県サイクリストに優しい宿
- 応募対象▽観光関連事業者や宿泊施設事業者
- 問い合わせ▽福岡県観光政策課観光地域づくり係(☎)

**試験**

092・643・3446

**令和2年度自衛官等採用試験**

- 自衛隊では、採用試験が行われます。受付期間や試験期日は次のとおりです。
- ①航空学生
- 受付期間▽7月1日～9月10日(予定)
- 試験期日▽9月22日(予定)
- ②一般曹候補生
- 受付期間▽7月1日～9月10日(予定)
- 試験期日▽9月18日～9月20日(予定)

- 日のうち指定する1日(予定)
- ③予備自衛官補
- 受付期間▽7月1日～9月11日(予定)
- 試験期日▽10月3日～6日のうち指定する1日(予定)
- ④自衛官候補生
- 受付期間▽年間を通じて行っています。
- 試験期日▽受付時にお知らせします。
- ※新型コロナウイルスの影響により、受付期間および試験期日変更の可能性がりますのでご了承ください。
- ※採用種目ごとに応募資格・試験内容が異なりますので、

**福岡県下水道排水設備工事責任技術者試験**

- 詳細は問い合わせください。
- 問い合わせ▽自衛隊福岡地方協力本部八女地域事務所(福岡法務局八女支局2F / ☎24・5192)
- 市の排水設備工事責任技術者の登録申請にはこの資格が必要です。申込用紙は上下水道局で配布します。
- 試験日▽11月1日(日) 9時50分～12時
- 会場▽久留米ビジネスプラザ(久留米市宮ノ陣4丁目29番11号)

**職員採用試験**

詳細はHPで確認してください。



福岡県職員採用試験



裁判所職員採用試験

## 相談

### 県弁護士会 中小企業のための無料法律電話相談会

中小企業（個人事業者を含む）を対象にした無料法律電話相談会。事業に関する相談をお受けします。

- 日時 7月20日(月)13時30分～16時30分
- 定員 6人（1回25分）
- 申込 久留米法律相談センター（☎0942・300144）

## 一般

### 小・中学校体育施設利用

市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放して

ます。利用したい人は必ず「利用者の会」に参加してください。利用者の会参加には、事前登録が必要です。

《8月利用者の会》

- 期日 7月18日(土)
- 時間・学校名 13時30分（福島小、長峰小、福島中）
- 14時15分（八幡小、岡山小、西中）
- 15時（上妻小、三河小、南中）
- 15時45分（忠見小、川崎小、見崎中、上陽北浜学園）
- 会場・問い合わせ 総合体育館（☎24・1230）

### 資産等報告書の閲覧

八女市政治倫理条例の規定に基づき、市長、副市長、教育長、議員から資産等報

告書の提出がありましたので、次のとおり閲覧に供しています。閲覧を希望する人は、総務課（市役所本庁）または議会事務局（立花庁舎）まで申し出てください。

- 閲覧期間 市長、副市長、教育長、議員の任期満了の日まで（土・日・祝日等を除く）
- 閲覧時間 8時30分～17時
- 閲覧場所 市長、副市長、教育長の資産等報告書↓総務課（☎23・1111）
- 議員の資産等報告書↓議会事務局（☎23・4922）

### 単位制「フレックス型」学校説明会

令和3年度筑後地区に県

立の単位高等学校が開校します。各会場とも30分程度の全体説明会後、個別相談を行います。

- マスク着用等のご協力をお願いいたします。参加人数把握のため事前申し込みください。申し込み方法は中学校に尋ねるか、大牟田北高校のホームページにて確認ください。
- 日時/場所 ①7月27日(月)16時～17時/まいピア高田 ②7月28日(火)15時～16時/久留米シティプラザ ③7月30日(木)16時～17時/筑後市中央公民館（サンコア）
- 問い合わせ 筑後地区定時制単位制高等学校設立準備室（大牟田北高等学校内）☎0944・58・0011

## 献血にご協力ください

八女市献血推進協議会  
（☎23・0294）

### 【星野地区】

- 日時 = 7月3日(金)10時～11時30分、12時30分～15時
- 場所 = 星野総合保健福祉センター「そよかぜ」

### 【矢部地区】

- 日時 = 7月7日(火)10時～11時30分、12時30分～15時
- 場所 = 矢部公民館

### 【黒木地区】

- 日時 = 7月22日(水)10時～12時30分、13時30分～15時30分
- 場所 = 黒木地域交流センター「ふじの里」

## 8月のし尿くみ取りの予約は7月22日(水)までに！

8月のし尿くみ取りは盆休み等のため、8月上旬から混雑が予想されます。し尿くみ取りの予約は、各地域のくみ取り業者へ7月22日(水)までにお願ひします。それ以後の予約受付は、希望日に添えない場合がありますのでご注意ください。

- 環境課（☎23・1462）

## 7月に納めるもの

- 固定資産税（2期）
- 国民健康保険税（1期）
- 後期高齢者医療保険料（1期）
- 介護保険料（1期）
- 住宅使用料（7月）
- 保育料（7月）

### 納期限・口座振替日は7月31日(金)

納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると督促状が発送され督促料や延滞金が発生します。※納付書の再発行は担当課へご連絡ください。

### ▼人口と世帯（5月31日現在）

人口	62,269	(-66)
男	29,405	(-46)
女	32,864	(-20)
世帯数	25,020	(+6)

※（ ）内は前月比

### ▼5月の異動

出生	30人	死亡	75人
転入	82人	転出	103人

### ▼5月の火災・救急の状況

火災出火件数	3件	(11件)
救急出動件数	184件	(1,092件)
救急搬送人数	178人	(1,058人)

### ▼5月の交通事故の状況

人身事故発生件数	15件	(89件)
傷者	18人	(109人)
死者	0人	(0人)

※（ ）内は1月からの累計

# 相談はお気軽にどうぞ

## 無料法律相談 予約

- 7月16日(木)、8月6日(木) / 相談  
13:00～16:00 / 場所・法務局八女支  
局(収入等一定額以下等の条件あり)  
※予約・法テラス福岡 ☎050・  
3383・5502 (平日9:00～17:00)
- 7月10日(金) 13:30～16:00  
/ 社会福祉会館※予約 ☎23・0294
- 7月17日(金) 13:30～16:00  
/ ふじの里(黒木) ※予約 ☎42・2131
- 7月22日(水) 13:30～16:00  
/ 地域福祉センター(上陽)  
※予約 ☎54・3629
- 7月17日(金) 10:00～12:00 / 八女  
商工会議所※予約 ☎22・5161

## 女性相談(働く女性の家 ☎37・1522)

- 7月20日(月) 9:30～11:30  
/ 働く女性の家(立花)

## なんでも人権相談

(法務局 ☎23・2603)

- 7月3日(金) 13:00～16:00  
/ 社会福祉会館

## 行政相談(総務課 ☎23・1224)

- 7月2日(木) 13:30～16:00  
/ 社会福祉会館
- 7月15日(水) 9:30～12:00  
/ ふじの里(黒木)
- 7月6日(月) 13:30～16:00  
/ 立花市民センター2階
- 7月14日(火) 13:00～15:30  
/ 地域福祉センター(上陽)

## 司法書士相談(社協 ☎23・0294)

- 7月17日(金) 13:30～16:00  
/ 社会福祉会館
- 7月10日(金) 13:30～16:00  
/ ふじの里(黒木)

## 心配ごと相談(社協 ☎23・0294)

- 7月1日(水)・15日(水) 13:30～16:00  
/ 社会福祉会館
- 7月15日(水) 9:30～12:00  
/ ふじの里(黒木)
- 7月8日(水) 9:30～12:00  
/ かがやき(立花)
- 7月15日(水) 13:30～16:00  
/ 地域福祉センター(上陽)

## 補聴器の修理と相談

(福祉課 ☎23・1335)

- 7月21日(火) 13:00～14:30  
/ 八女市役所
- 7月10日(金)・21日(火) 10:00～12:00  
/ ふじの里(黒木)
- 7月30日(木) 10:00～12:00  
/ 星野支所

## 日本政策金融公庫相談会

- 7月3日(金) 13:00～15:00  
/ 八女商工会議所

## 定例税務相談会(毎月第2月曜日)

- 7月13日(月) 10:00～15:00  
/ 八女商工会議所

## 経営支援相談会 予約

- 7月20日(月) 13:30～16:30 / 八女  
商工会議所 ※予約 ☎22・5161

## 生活困窮者の自立支援相談

(福祉課生活支援係 ☎23・1350)  
生活保護に至る前のさまざまな事情  
で困っている方はご相談ください。

- 平日 8:30～17:00

## 女性のための相談(人権・同和政策・ 男女共同参画推進課 ☎23・1314)

夫や恋人からのDV、夫婦間・男女間の  
問題、セクハラなどご相談ください。

- 平日 9:00～17:00

## 年金相談 予約

久留米年金事務所のお客様相談室へ。  
予約をすれば待ち時間が少なくなります。  
※基礎年金番号をお知らせください。

- 月曜(休日の場合は翌日) 8:30～  
19:00 / 火曜～金曜 8:30～17:15 /  
毎月第2土曜日 9:30～16:00  
※予約 ☎0942・33・6215

## 家庭児童相談室 予約

- 平日 9:30～16:00 / 市役所内  
※予約 ☎23・1448

## こころの健康相談 予約

「気が落ち込む」「家族の飲酒問題」「子  
どもが引きこもり」などの心配事は一人  
で考えず、専門家に相談してください。

- 第1～第4月曜日 14:30～16:00 /  
南筑後保健福祉環境事務所分庁舎  
(八女総合庁舎)  
※予約 ☎0944・72・2176

## 弁護士多重債務・労働問題・DV被害 相談 予約

- 毎週火曜 13:30～16:00 / 社会福祉

会館※予約 ☎0942・30・0144

## 消費生活相談(来訪または電話相談)

- 月～金曜 8:30～16:30 / 八女市消  
費生活センター ☎23・1183

## 消費生活無料法律相談 予約

- 7月21日(火) 13:00～16:00  
/ 八女市消費生活センター  
※予約 ☎23・1183

## 教育相談

- 平日9:00～17:00 / 八女市教育委  
員会 ☎0120・784・110

## 電話相談

## 教育相談 予約

- 無休・24時間受付 / 南筑後教育事  
務所※予約 ☎0942・52・4949

## 養育費相談

- 平日9:00～17:00、第1・第3土日  
9:00～16:00 / ひとり親サポートセ  
ンター ☎092・584・3931

## やめ女性のための悩み相談電話

- 平日9:00～17:00 / ☎24・9422

## 福岡県あすばる相談ホットライン

- 平日9:00～17:00、金曜のみ18時～  
20時30分も可 / ☎092・584・1266

## 福岡県配偶者からの暴力相談

- 月～金 17:00～24:00、土日祝9:00  
～24:00 / ☎092・663・8724

## 難病ホットライン

- 平日8:30～17:15 / 南筑後保健福祉  
環境事務所 (☎0944・72・2610)

## 八女市社会福祉協議会 福祉生活支援室

## ほっと館<sup>かん</sup>やめ

ひきこもりなどに対する相談支  
援を行っています。利用無料(市  
内2か所)

- ① 八女市本町17-2(リーベルと  
同じ建物) 月～金・第2土曜日9:00  
～17:00 開館 ☎23・7777

- ② 上陽町北川内123-1(地域  
福祉センター内) 平日9:00～  
17:00 開館 ☎24・9820

## 高齢者総合相談窓口

(平日8:30～17:15)

【地域包括支援センター】

- 八女地域包括(本庁内) ☎23・1203
- 黒木地域包括(黒木支所内) ☎42・1119
- 立花地域包括(立花支所内) ☎24・8922

- 上陽地域包括(上陽支所内) ☎24・8315
- 矢部地域包括(矢部支所内) ☎24・9011
- 星野地域包括(星野支所内) ☎24・8212

# おたんじょうびおめでとう

 <p>1歳おめでとう！ るーちゃんはパパとママの宝物だよ♡大好き♡</p> <p><b>近藤 瑠香ちゃん</b> R1年7月2日生(岩崎)</p>	 <p>お誕生日おめでとう！ いつまでも癒やしのかちやんでいてね♡</p> <p><b>大坪 梨夏ちゃん</b> R1年7月7日生(鶏ノ池)</p>	 <p>祝1歳♡あつくんの笑顔が大好きだよ！これから元気に大きくなあれ。</p> <p><b>後藤 旭ちゃん</b> R1年7月8日生(稲富)</p>
 <p>1歳おめでとう♡お姉ちゃんと仲良く元気に育つてね！</p> <p><b>森田 杏ちゃん</b> R1年7月21日生(納礎)</p>	 <p>笑顔の可愛い凌ちゃん♡これからお兄ちゃんと元気に仲良く成長してね♡</p> <p><b>入部 凌磨ちゃん</b> R1年7月22日生(蒲原)</p>	 <p>生まれてきてくれてありがとう！パパとママの宝物だよ♡みく♡大好き♡</p> <p><b>五嶋 美紅ちゃん</b> R1年7月24日生(室岡)</p>
 <p>1歳おめでとう♡ニコニコで癒やし系なおくんこれからものひの成長してね♡</p> <p><b>中川 碧土ちゃん</b> R1年7月23日生(蒲原)</p>	 <p>ちーちゃんはみんなの宝物だよ♡ねえねに負けず強く育つてね。</p> <p><b>馬場 千咲希ちゃん</b> R1年7月30日生(本町)</p>	 <p>1歳おめでとう♡お兄ちゃんと仲良く元気に育つてね♡</p> <p><b>川上 鳳華ちゃん</b> R1年7月31日生(折橋院)</p>

満1歳のお子さまの写真を募集しています(ただし、市内に住居登録があるか実際に住んでいる人に限る)。氏名・生年月日・住所・簡単なコメント(30字以内)・電話番号を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。●申し込み=企画政策課広報広聴係(☎23・1110)

## 高濃度エタノールを寄贈

6月15日(月)、高橋商店(中川拓也代表取締役社長)は、900mlの高濃度エタノール300本を八女市に寄贈しました。このエタノールは同社の繁酎(焼酎)を活用し、製造。アルコール分66%と高濃度で、消毒用エタノールの代替品として手指消毒等に利用することができます。新型コロナウイルス対策のためにできることはないかと製造した新商品で、一般販売されています。中川さんは三田村市長に「お酒造りの技術を生かして、八女に恩返しできたら」と話しました。



## 市長コラム ⑥

### 八女市支援策 第2弾について



▽梅雨後半となり、毎年この時季は集中豪雨や土砂災害が心配されます。今年も新型コロナウイルスとの戦いの中で、例年どおり消防団や地元の方々が地域の状況把握や高齢者等の見守りなどにご協力いただいていることに感謝申し上げます。

市でも避難所の増設や、避難所における健康管理や相談体制を整えるなど、感染予防を講じながら災害時に備えているところです。▽さて、八女市では、感染症対策の緊急支援策第1弾として、市内事業者者に10万円を交付する「がんばるバイ八女応援金」や国の施策である「特別定額給付金」など、各事業に迅速に取り組みでまいりました。このたび6月定例会議会で支援策第2弾も承認いただき、「がんばるバイ八女農林漁業応援金」、「やめっこ子育て応援金」、「プレミアム付商品券助成事業の拡大」、高齢者と妊婦へのマスク配布など、引き続き支援に取り組みでまいります。▽今後、国・県の支援策と併せ、市民の皆さまにしっかりと寄り添いながら、地域の産業構造や実情に応じた市の独自施策を実施してまいります。みんなの力を合わせて、支え合いながら、少しずつではありますが、元気な八女市を取り戻せるよう頑張ります。



記者会見で支援策について説明

三田村 統二

## 広報 八女

2020 [令和2年] 7月1日号 No.1188

編集・発行 八女市企画政策課広報広聴係  
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地  
TEL 0943・23・1110 FAX 24・8083  
URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>

※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



編集後記  
▼梅雨の季節になりました。新型コロナウイルス感染症予防に気を配りつつ、防災への意識も高めていきたいと思っています。(Y・N)  
▼梅雨入りし、蒸し暑さを感じる季節になりました。マスク着用は続きますが、こまめな水分摂取で熱中症にも気を付けたいです。(Y・Y)  
▼新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが激減し、寂しさを感じています。そんな中でも、心がほっこりするような話題を紹介できるような頑張ります。(K・S)

災害からあなたを守る防災ラジオ

八女市の防災情報はFM八女【80.1MHz】を通じて放送します。

